

八雲町地域おこし協力隊員募集要項（研修牧場支援員）

八雲町は、広い面積と自然環境を生かした農業及び漁業を基幹産業とする町です。特に酪農が盛んですが、酪農家の高齢化や後継者不足が課題となっております。この課題に対して八雲町では、令和3年4月1日から未経験者でも酪農に従事することができるように人材育成をする※研修牧場を稼働させており、八雲町の「研修牧場を支援（酪農作業を行いPR活動等）」していただける地域おこし協力隊を下記により募集します。

※地域の課題である「農業の担い手の高齢化」や「酪農家戸数の減少」への対策として、研修機能と生乳生産拡大の両立を目指す研修牧場「株式会社青年舎大関牧場」が設立されました。本牧場は町や農協などが共同出資する第三セクターであり、地域のエンジンとなって利益を生み出し、八雲町の農業及び地域振興へと繋げていきます。

牧場の規模は採草地 300ha を基盤とし、総飼養頭数約 1,000 頭のうち、約 490 頭の搾乳牛を最新の搾乳ロボット 8 台とパラレルパーラーで搾乳しており、令和 7 年度は年間約 6,900 トンの生乳を出荷しています。

記

- 1 募集人数 1 名
- 2 採用予定日 随時
- 3 募集職種 研修牧場支援員

4 募集職種概要等

研修牧場とは、酪農で就農を志す新規就農希望者のための一種の職種学校で、研修生として概ね3年間、牛の世話をしながら酪農経営に必要な技術や知識・経験・資格を取得し、近隣で離農を予定している酪農家から牧場や牛、機械等を引き継ぎ、就農をしようとする方の研修の場です。

酪農に興味がある方に牧場作業等の仕事を通じて、研修牧場に係る支援業務及び広報、SNSによる隊員活動や町の魅力に関する情報発信を行っていただきます。

（業務内容）

研修牧場に係る支援業務（搾乳・牛舎の清掃・牛の観察・給餌・除糞・飼料生産などの作業やPR活動等）をおこなっていただきます。

【勤務時間】

朝： 5 時 30 分～ 8 時 30 分（搾乳・牛舎の清掃・牛の観察等）

昼： 9 時 30 分～11 時 00 分（受精対応・牛の観察等）

夕：14 時 30 分～17 時 00 分（搾乳・餌やり等）

【休憩時間】

朝： 9 時 00 分～ 9 時 30 分

昼：11 時 00 分～14 時 30 分

5 募集対象

- (1) 3大都市圏（首都圏・中京圏・近畿圏）を始めとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の地域に該当しない市町村）から八雲町に住民票を移し、八雲町に居住することが可能な方
- (2) 年齢制限なし（※新規就農を目標とする場合は、概ね45歳未満の方が望ましい）
- (3) 普通自動車運転免許を取得している方（※AT限定不可）
- (4) ワード、エクセルなどの一般的なパソコン操作のできる方
- (5) 地域住民とのコミュニケーションが図れ、地域おこし協力隊の活動に意欲と情熱を持って取り組める方
- (6) 地域活性化のための新たなビジネスづくりに関心をお持ちの方
- (7) 新規就農もしくは農業関連の仕事に関心をお持ちの方

6 勤務地 株式会社青年舎大関牧場（北海道二海郡八雲町上八雲 390 番地 1）

7 勤務時間等

- (1) 勤務日数は週5日ですが、勤務となる曜日はシフトによって異なります。
- (2) 勤務時間は、1日につき7時間30分です。
- (3) 年次有給休暇、忌引休暇のほか、フレックス休暇などの特別休暇があります。（会計年度任用職員制度に基づく）
- (4) 副業は、本業（協力隊業務のこと）に支障のない範囲で可能ですが、事前の許可が必要です。

8 雇用形態及び任期

- (1) 八雲町の会計年度任用職員として八雲町長が委嘱します。
- (2) 任期は、採用日から1年以内とし、最長3年まで延長することができます。

9 待遇及び福利厚生等

(1) 賃金：月額250,645円

※上記の月額賃金に加え、11月～3月は寒冷地手当が支給されます。

- ・世帯主（扶養あり）／月17,500円
- ・世帯主（扶養なし）／月12,200円
- ・その他 ／月 7,000円

- (2) 通勤手当を支給します。
- (3) 健康保険、厚生年金、雇用保険等に参加します。
- (4) 赴任旅費として、交通機関運賃を基準に基づき、町が50,000円を上限に支給します。
- (5) 町が住宅を借り上げ、住宅借上料の月額から町が50,000円を上限として負担し、残額を自己負担とします。光熱水費等は自己負担とします。

10 応募方法

(1) 応募用紙（様式1、町ホームページにてダウンロード可）を全て記載し、写真を貼付のうえ、メールで提出してください（応募用紙を受理後ご連絡いたします）。なお、提出された書類は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

(2) 問い合わせ、応募先

〒049-3192 北海道二海郡八雲町住初町 138 番地

政策推進課企画係

電話 0137-62-2300 メール：seisaku@town.yakumo.lg.jp

11 選 考

(1) 1 次 選 考 書類選考を実施します。

(2) 2 次 選 考 1 次選考合格者を対象に面接試験（対面・オンライン応相談）を実施します（面接試験に係る交通費や通信料等の支給はありません）。詳細な日時等は 1 次選考結果を通知する際にお知らせします。

(3) 健康状態の確認 2 次選考合格者（採用内定者）は健康診断を受診していただき、診断書を提出していただきます（診断書料は町が負担）。

12 その他

募集に関する質問は、電話又はメールで行ってください。質問に対する回答は、質問者に対して電話又はメールで回答します。